

第10回中央委員会 本部答弁 労働政策局 終

第10回中央委員会の本部答弁
(労働政策局) 交渉課題について、
人事・給与制度改革への対応を中心
に総合的な見解を掲載しています。

本部答弁 (労働政策局)

最後に今後の扱いについて本部の
考え方を申し上げます。

今回の中央委員会で出された意見
を大別すると、まだまだ組合員の理
解浸透が十分ではないことから、わ
かりやすい資料やシミュレーション

を基に職場討議に時間をかけ、てい
ねいな往復運動など組織内議論をお
こなっていくべきといった意見と、
逆に選択と集中・スピード感を持っ
て交渉を行ない、実施できるもの
については先行し、早期に頑張ったも
のが報われる制度を構築すべきとい
った意見に分かれました。

本部としては、それぞれの意見を
踏まえて交渉および組織内議論を深
めていきつつ、導入時期の判断や先
行すべき制度の切り離しの判断につ

いては、第四次要求交渉の進捗状況
および組織内議論の成熟度等を見極
め、次期中央委員会で一定の考えを
明らかにすることとします。

なお、第四次要求については、議
案提起した通り、引き続き本中央委
員会でいただいた意見を踏まえて組
み立てることとします。

その他、共通課題として、パワハ
ラの課題、および労働契約法の改正
などについてご意見をいただきましたし
た。パワハラにつきましては大会決
定要求で扱っているところであり、
労働契約法の改正については明年4月
の施行を想定し対応をおこなってい
くことといたしますのでご理解を頂
きたいと思えます。

次に、郵便再生への対応について
申し上げます。最初に現状の課題と
して、郵便再生を進めるうえでコス
ト削減が先行し、品質、コンプライ
アンス、労働安全に影響を及ぼして

いるのではといった、現場の懸念を提起していただきました。

先の全国大会でも見解を申し上げたとおり、会社は必要な要員や経費等について、真に必要なものは措置するとの考えを明らかにしています。また、品質、コンプラ、労働安全については支社別損益における業績評価の対象項目とされていることから、マネジメントの高度化を目指した支店管理者等への研修強化を求めてきた経過にあります。現在、順次研修が実施されているところですが、懸念払拭のためにも当該研修の効果測定を求めつつ、更なる管理者のマネジメント能力向上を求めていくこととします。

ネットワーク再編は、郵便再生の大きな柱であり、新たな拠点を確保し、高性能区分機を集中配備することによって区分作業の機械化を95%まで拡大し、効率的な輸送ネット

ワークを構築することにより生産性向上を目指すものです。

先行実施している富山エリアの状況については、北陸地本からあったとおり、拠点設置の問題点や統括支店及び一般支店の内務業務の変化等について実態報告もありました。

今後の対応としては、ネットワーク再編における統括局と一般局の基本的な考え方や配置の目安等を早期に示させたいうえで、地方と連携を図りながら対応を行っていくこととします。

いずれにせよ、本部としては、ネットワーク再編は、高効率・高品質によって他社との競争に打ち勝ち、損益改善を図るために不可欠なものであると判断しており、実施にあたっては、会社に対し、出来る限りの前広な情報提供を行わせ、早めの対応を図っていきたいと考えています。

郵便事業の構造

的な課題を克服し、将来にわたって持続可能な強い経営体質を築き、組合員の雇用を確保していくためには、

郵便再生ビジョン・パージョン2に掲げられている「成長の基盤作りに向けた各施策」の取組は必要と判断しており、本委員会での意見を踏まえ、地本書記長会議を軸に適時適切に意見集約を行うなど、丁寧な対応をはかっていくこととします。

第10回中央委員会の本部答弁を4回シリーズで掲載しました。東京や地方の発言、そのほかの本部答弁については、地本、本部の機関紙を参照してください。

おわり



日
刊

JP新東京

No.998

2012年11月5日(月)

日本郵政グループ労働組合 新東京支部広報部

TEL 03-5606-6784 内線 4353

「連合・愛のカンパ」の取り組みについて

日頃よりカンパ活動にご協力いただきありがとうございます。
させていただきます。

さて、今年も「連合・愛のカンパ」の取り組みについて要請がありましたのでお知らせします。

「連合・愛のカンパ」は、人道主義の立場から「自由、平等、公正で平和な世界の実現」に向け、社会貢献活動として取り組むものであり、NPO・NGO団体等の事業・プログラムへの支援、及び自然災害等による被災者に対する救援・支援を目的とする取り組みです。

前年度は新東京支部として104,217円のカンパ金を集約し、連合総体では1億2,083万5,302円のカンパ金が集まり、84団体へ支援しています。

支部で準備が出来しだい各分会での取り組みとなりますのでみなさんの温かいご協力をお願いします。

10月に取り組みました「心ひとつに」カンパ行動及び、国際貢献カンパにご協力いただきありがとうございました。

おかげさまで現在集約中ではありますが例年通りのカンパ金が寄せられ今週東京地方本部へ送金する予定です。



ふくろーくん

～各専門部より会議のお知らせ～

第1回政策会議 政 策 部

- 日 時 2012年11月 7日(水) 18:00～
- 場 所 事務棟2階研修室(変更の場合あり)
- 議 題 ①年末年始期における各分会の意見集約
②その他職場の問題点

日頃から感じている職場の問題点等ご意見がある方は
分会役員までお願いします。

第1回共済会議 福祉共済部

- 日 時 2012年11月21日(水) 18:00～
- 場 所 事務棟2階研修室
- 議 題 ①大型生命共済「きずな」の取り組みについて
②その他

大型生命共済「きずな」は、仲間を、仲間の家族を、
J P 労組の仲間同士で助け合おうという制度です。

「きずな」5つの特長

- ① 手軽な掛金で大きな保障
 - ② 1年ごとの剰余金を配当金として遣付
 - ③ 一時金または遺族年金で受け取れます
 - ④ 毎年保障を見直せます
 - ⑤ 退職後も満80歳6ヶ月まで継続できます
-

日 刊 JP 新東京	No.999	2012年11月6日(火)
	日本郵政グループ労働組合 新東京支部 広報部	
	03-5606-6784	内線 4353

新東京支部11月の取り組み

7日(水) 繁忙期にむけた政策会議 18時～事務棟2階研修室

*各分会別に意見集約を行い、会社側へ年末要求メモを提出するために政策会議を開催します。対象は執行委員および各分会三役。

参加が困難な場合は、要求メモを分会で取りまとめ、9日(金)までに政策部まで提出して下さい。

11日(日) みんなでまちをきれいにする運動 9時半～職員通用口

*江東区が主催する「みんなでまちをきれいにする運動」に労働組合と会社が協賛します。地域社会に密着し貢献することで福祉型労働運動を展開し、労働組合としての裾野を広げていきます。

18日(日) 2012女性フォーラムカレッジ 13時～

ホテルベルクラシック東京

*カラーセラピー講座 講師 吉田 朱里

色が与えてくれる心と体への効果を知り、その人の個性＝魅力を引き出してくれるパーソナルカラーについて話を聞き、診断します。

*政治学習会 山花 郁夫議員の講話

21日(水) 第1回共済会議 18時～事務棟2階研修室

*各分会より共済担当者を選出して出席をお願いいたします。各分会より複数の出席でもかまいません。

議題①大型生命共済「きずな」の取り組みについて

②その他

会議終了後、懇親会を予定しています。

映画を見よう!

*アルゴ

アカデミー賞最有力と言われてますが、なるほど確かに面白い映画でした。おすすめの一作です。

イラン革命が起きた1979年。米国へ亡命したパーレビ前国王の身柄引き渡しを巡って、暴徒化したイラン人がアメリカ大使館を占拠し、外交官ら52人を人質にとるといった事件が起きました。その際に身の危険を感じた6人の米国人外交官が大使館を脱出し、カナダ大使宅に身を潜めたのです。これがイラン当局に知れたら大変です。見せしめのために公開処刑は必至。イラン当局に気づかれる前に6人の外交官を米国へ帰国させなくてはなりません。そこで国務省CIAのとった意外な救出作戦とは・・・?

これは実話をもとに作られていまして、この6人の救出劇の真相は、18年もの間機密扱いされてきました。カーター政権時の事件がクリントン政権を経て、初めてその全容が明らかになったのです。監督はこの映画で主演も務めるベン・アフレック。前作「ザ・タウン」で監督としての腕を評価されましたが、本作でも実話をベースに、手に汗握る一級の娯楽作品に仕上げてくださいました。

この映画のキーワードは「虚構」。そもそも映画自体が虚構の世界なんだけど、オープニングの暴徒化したイラン人がアメリカ大使館を襲撃するシーンでは、1979年当時の実際のニュースフィルムと映画(虚構)フィルムをうまくつなげていて、そのカット割りには脱帽しました。さらにエンドロールでは、実際の外交官6人の写真と役者を対比。本人じゃないの?ってくらいよく似てる!これもこの映画の見所だと思います。実に気持ちよく騙されました。あと映画プロデューサー役のアラン・アーキンと特殊メイクアーティスト役のジョン・グッドマンの掛け合い漫才的なコンビもいい。それからブライアン・克蘭ストン。あんな上司がいたら最高。この映画では描写が少ないでしたが、カナダ大使の命がけの保護があったらばこそ彼らは助かったわけで、その後カナダ大使はどうなったのだろうと私の友人が気にしておりました。

最後に「アルゴ」とはSF映画のタイトルです。虚構のね。

窓口分会レク・バーベキュー

11月18日(日) 11時半～15時半 葛西富士公園にて

ただいま参加者募集中!

詳細は分会役員まで

日 刊

新東京

No.1000

2012年
11月7日(水)

日本郵政グループ
労働組合
新東京支部
広報部

03-5606-6784
内線 4353

支部機関紙「日刊新東京」

1000号達成

血の通った紙面作りのために頑張る

本日、支部機関紙「日刊新東京」が1000号を達成しました。

支部統合直後、2008年9月1日の「創刊号」から4年2か月、「日刊新東京」を読んでくれた読者の皆さん本当にありがとうございます。みなさんの支えのおかげで発行し続けられました。

創刊号を振り返ると：『過去の歴史を思いおこす人もいるだろうが、お互いに育ってきた伝統・文化・歴史を乗り越え、「融和・融合」を両組織に確認してもらいたい』との支部長の熱い思いが記事になっていますが、新体制となった編集委員会は定期発行を確保するこ

とがなかなか難しい状況でした。

しかしながら新旧の編集委員・執行委員が毎日相談しあいながら発行してきました。支部大会報告、本部・地本の交渉情報、レクの取り組み、春闘、職場の問題、パレット安全問題、組織拡大、共済、3・10東京大空襲、反戦平和課題、本の感想、カンパや署名のお願い、サークル活動などの題材や沖縄平和学習の感想を連載したり、原発エネルギー政策に対する問題提起など広い視野で考えるテーマも掲載してきました。

9月の広報部編集会議では、第5回地本大会で日刊新東京が「優秀賞」を受賞したとしても、血の



通った紙面作りをしていくために分会役員・組合員からの投稿を積極的に募り、



職場問題、組合員の身近な問題を増やしていくこと、文化・芸術に関するテーマやレク・会議の報告が少ないこと、イラスト集の更新、壁新聞の新たな活用方法、当然ながら記事の充実と欠刊をなくそう！ということと、編集委員の拡大について論議しました。

11月6日に地本主催のIT広報セミナーが開催され、機関紙を充実させる学習に新東京支部からも参加してきました。（報告は後日）
新東京支部組合事務室には必ず編集委員がいますので、「こうい

日刊 JP労組 新東京
創刊号
2008年 9月1日(月)
日本郵政グループ 労働組合 新東京支部 編集委員会
03-5690-2847 内線 4163

日本郵政グループ労働組合 新東京支部結成

真に組合員の幸せづくりをめざして

全郵政とJPUは民営分社化
反対という大きな関わりをともに
關った。
その両組織支部が「友愛・創造・貢献」のもと新たな組織となる。パートナ―社員・未加入からの組織化、3万人組織方針を決定した7月の東京地本大会

で、支部組織の確立を確認した。数度にわたる支部長・書記長会議をはかり、結成準備委員会による論議をへて単独支部である新東京支部が、本日結成された。過去の歴史を思いおこす人もいるだろうが、お互いに育ってきた伝統・文化・歴史を乗り

越え、「融和・融合」を両組織に確認してもらいたい。
正社員の90%・パートナ―社員の24%という高い組織率を背景に当局にも訴えていきたいと思えます。

未加入者にはあらためて訴えていきます。一人一人は小さくても集まれば大きな力となる。かつて「鋼の団結」だと教わったことを思い出します。また、処遇改善・労働条件改善のためにも運動をすすめていってもらいたいと思えます。

真に組合員のしあわせづくりのためにもがんばりましょう。
日本郵政グループ労働組合
新東京支部 支部長 下山 薫
(8月29日支部結成大会の支部長あいさつ)

ことを書いて欲しい」ということ
が
あり
まし
たら
げ
び
事
務
室
へ
足
を
お
運
び
く
だ
さ
い
。支
部
機
関
紙
は、
も
執
行
部
一
同
が
ん
ば
っ
て
い
き
ま
す
。
日
本
郵
政
グ
ル
ー
プ
労
働
組
合
に
む
け
た
情
報
発
信
源
と
し
て
ま
だ
ま
だ
不
十
分
な
こ
と
は
承
知
し
て

いますが、組合員に一番身近な機関紙であり続けるためにこれから

新東京支部 広報部編集委員会

日
刊

ア新東京

No. 1001

2012年 11月 8日(木)

日本郵政グループ労働組合 新東京支部広報部

TEL 03-5606-6784 内線 4353

郵便事業総本部に対する「第5回定期全国大会決定要求書」に関する中央交渉の大綱整理について①

主な交渉ポイント

【共通課題】

1 パワーアップ研修の実施時期や研修内容の見直し(項番1)

- (1) パワーアップ研修の実施時期が年度の後半にかけて実施されることからレベルアップにつながらないといった意見や、実施内容が社員育成の視点での実施となっていないといった意見をふまえ、実施時期および研修内容を社員育成の視点での実施となるよう必要な見直しを求めたものです。
- (2) 各社は、パワーアッププログラム(研修)の対象となる社員は、各役職に必要とされる能力発揮が一定の基準に達していない社員に対して、主に直属の管理者が、社員育成の観点に立ち、当該社員と定期的な面談を通じ、目標設定の到達状況を確認し、適切なアドバイスを行うほか、日々の業務遂行においても対話を通じたフォローを進めている中で、改善事例も報告されているとされています。しかし要求を受け、これまでの実施結果を精査しつつ、実施時期や実施方法の見直しも含め、引き続き検討したいという見解を引き出したところです。今後は、研修の状況等を精査しつつ継続してより良い制度作りに向けて対応していくこととします。

2 パワーハラスメントのない職場環境の構築に向けた対策(項番2)

- (1) パワーハラスメントが心の病を発症させる一因であるという視点で、厚生労働省の取りまとめた「提言」に基づいた対策を講じ

るよう求めたものです。

- (2) 各社は、パワーハラスメントの防止・排除に向けて、社内において、啓発・指導等を行っているほか、社内の人権啓発担当を配置するとともに、社外にも相談窓口を設置し、組合員等からの相談を適切に対応できるよう体制を整えているとしています。また、今後においては、厚生労働省において公表された「提言」に基づいた調査研究などの動きを注視しつつ、パワーハラスメントのさらなる防止・排除に向けて一層の取り組みを行うとしています。
- (3) 本部は、管理者等へのマネジメント能力向上に向けた研修や、社員等への啓発活動の充実を求め、厚生労働省の「提言」を豊富化させることにより、パワーハラスメントのない職場環境づくりに向けて、今後も継続して取り組んでいくこととします。

3 通勤手当支給条件の改善(項番3)

- (1) 通勤手当の改善に向けては、これまで2009年にガソリン価格高騰に伴う見直し、そして本年2月には、新幹線等に係る通勤手当の上限見直し行うなど、継続して組合員の負担軽減をはかってきた経過にあります。
- (2) これまで新幹線を使用できる通勤範囲の異動の場合であっても、自己負担が大きいことから、新幹線を使用せずに通勤していた社員が、後日新幹線通勤を開始した場合は、これまで原則として新幹線通勤手当の支給を認めていなかった状況にありました。
- (3) 本部は、2月の新幹線通勤手当の拡充に合わせて、新幹線通勤を始めたいという組合員の声を受け、各社に対し強く対象者の弾力化を求めた結果、異動直後に新幹線通勤を開始した社員との均衡をはかり、異動直後は新幹線通勤を行わず、後日新幹線通勤を開始した社員に対しても、新幹線通勤手当の支給を認めるという前進回答を引き出し、改善をはかったところです。

～次回に続く～

日 刊

新東京

No. 1 0 0 2

2012年
11月9日(金)

日本郵政グループ
労働組合
新東京支部
広報部

03-5606-6784
内線 4353

第一〇回中央委員会 本部(企画局) 見解より

特別手当のあり方について

特別手当は、2012春
闘の最終局面で

「年度末に営業利益やその
他の業績が計画を上回ると
見込めるようになった場合
に、各社において特別手当
を支給することを検討した
い」

との回答を引き出し整理し
たものです。

これは、各事業がおかれ
た状況、特に郵便事業の平
成24年度営業黒字必達を
ふまえた上で、組合員への
最大限の還元をはかるとの

判断によるものです。

本部は、特別手当を支給
できる経営環境づくりに向
け、これまで毎月の月次経
営状況をチェックし、時期
・事象に応じた必要な対応
策を求めるなどの対応をは



かつてきました。

郵便事業における八月までの状況は、組合員の懸命な営業・経費節減の努力により、事業計画を上回る実績で推移しており、支給に向けた条件は整いつつあるものと認識してはいますが、郵便事業においては、年末年始の営業・事業運営が占める要素が大きいことから、まだまだ予断を許さない状況ともいえます。

なお、特別手当は、2011春闘における特別報奨金とイコールのものではなく、会社は特別報奨金を念頭に置いて具体的に検討し

ていくと見解を示しています。

本部は、支給に向けた月次経営状況のチェックを続けるとともに、その詳細を明らかにし、対応をはかり、支給の実現と支給額の上積みをめざす取り組みを強化していきます。

具体的には、2013春闘とは切り離し、各社の通期見通しの精度が高まる年明け一月下旬から交渉を開始し、早期の妥結・整理をめざします。

（詳しくは今、家庭に送られて
いるJP新聞を見て下さい）

明日 11月10日 9時45分～

2 普分会 秋レク

ボウリング大会

(会場) ROUND ONE 南砂町店

(懇親会) 越後酒蔵

日 JP新東京 刊	No.1003	2012年11月12日(月)
	日本郵政グループ労働組合 新東京支部 広報部	
	03-5606-6784	内線 4353

郵便事業総本部に対する 「第5回定期全国大会決定要求書」に関する 中央交渉の大綱整理について ②

◆主な交渉ポイント ※11月8日発行 No.1001からつづく

【共通課題】

4 生活関連手当の高額返納への対応

- (1)生活関連手当の申告制度が変更になって以降、届出に関する不備等で返納が多数発生しており、中でも高額な返納事例が発生していることから、継続して社員周知や届出の簡素化などについて求め、対応をはかってきたところであります。
- (2)しかしながら、依然として高額な生活関連手当の返納が発生していることから、監査体制の充実や取扱手続の簡素化等の対策を講じ、できる限り高額な返納者を少なくしていくよう求めたものです。
- (3)各社は、これまでもJP労組からの要請をふまえ、毎年定期的に社員周知するなどの対応をしてきたところである。今年度の扶養手当監査については、証明書類の簡素化として、被扶養者にかかる提出資料を軽減したほか、監査途中において喪失届が出された場合の支給停止を迅速に行うなどの措置を取り、社員の負担軽減を実施したとしています。
- (4)中央本部は、住居手当(借家・借間)にも高額返納の実施が数多くあることから、更なる対応策を検討するよう申し入れ、その検討を開始するという前進的な回答を示させたところです。については、引き続きその対応策を協議し、早期に考え方を引き出すよう取り組んでいくこととします。

5 看護休暇の取得年齢および日数の拡大

- (1)育児等をしながらも働き続けられる制度の拡充について、これまでも継続して対応し、2010年に看護休暇の取得日数拡大(2人以上の子を養育する場合、最大10日)を始めとする各種施策の充実、また、本年4月からは育児部分休業の対象年齢の引き上げ(6歳→9歳)などを実施させてきたところです。
- (2)そうしたこれまでの取り組みのうえに、看護休暇を取得できる対象年齢を育児部分休業と同様の措置を取ることで、対象組合員の働きやすい環境整備につながるものと考えており、本年の要求として更なる拡大を求めたものです。

- (3)しかしながら各社は、看護休暇は2年前に拡大したばかりであり、社員への認知状況やニーズと利用状況、そして業務への影響など総合的に勘案のうえ判断したいという回答にとどまり、前進的な回答には至りませんでした。本部は働き続けられる環境整備に向けて、引き続き対応を行っていくこととします。

6 福利厚生の充実

- (1)福利厚生施設の充実として、社宅の入居率改善に向けた改修工事や独身社宅のワンルーム化など、これまでも取り組んでいるところですが、郵政グループにおける入居率は、他業種よりも下回っていることから、抜本的な改善も必要であるという認識でいます。
- (2)そうしたことをふまえ、社宅定年制を見直すほか、高齢再雇用社員や月給制契約社員を入居対象とするなど、非正規社員の福利厚生を求めつつ、社宅入居率の改善をはかるべきとした要求を行ったところです。
- (3)各社は、入居率の改善の必要性については認識を一にしているものの、高齢再雇用社員や月給制契約社員の入居は、社宅定年制との整合性や、社宅に係る福利厚生費の増加になることから慎重に対応するという態度を変えていません。
- (4)これまで正社員のみを対象としていた入居条件でしたが、数多くの非正規社員の声、非正規社員を取り巻く環境の変化をふまえた対応が必要であることから、改めて考え方を質したところ、就労条件等をふまえつつ検討するという認識を示したところです。
- (5)社員の福利厚生については、福利厚生協議会において、福利厚生施策の再構築にあたって、「ヒト分野の充実」「受益機会の公平性」などについて重視しつつ、一層の充実に向けて検討をしたいとしています。

7 期間雇用社員の継続勤務（年休の引き継ぎ）の扱い

- (1)正社員および非正規社員が自己都合で退職後、再度、期間雇用社員として採用された場合、1か月以内であっても継続勤務となっておりませんでした。本部は退職後に引き続いて期間雇用社員として継続して業務にあたっている組合員が多い実態から、継続勤務の扱いについて改善をはかるよう求めたものです。
- (2)本年は会社統合をふまえて10月末に勤奨退職が行われることになっていたところであり、早期に環境整備を行う必要があったことから、本年10月より継続勤務（年休の引き継ぎ）の扱いを拡大させることとし、大会決定要求からは切り離し、9月14日に整理をはかったところです。詳細は中央交渉情報（共通）第10号を参照してください。

～次回に続く～

2012.11.11
まちきれ行動への参加 お疲れさまでした
～心ひとつにがんばろう！～

日 刊 新東京	No.1004	2012年11月13日(火)
	日本郵政グループ労働組合 新東京支部 広報部	
	03-5606-6784	内線 4353

第5回定期地方大会決定要求メモ に関する回答整理について

東京地本は、10月1日の会社統合及び年末繁忙対策が重なることから、早期に大綱整理を図り周知する必要があると判断し、「大会決定要求書7項目」、「大会決定要求メモ14項目」に分け交渉を展開し一部を除いて整理しました。
(整理した一部を掲載します)

企業風土改革

風通しの良い職場を構築するためには、現場の声を経営に活かせる仕組みが会社の発展につながるが、支社の取組状況について見解を求めました。

支社は、郵便再生ビジョンで示された重要な課題であるとの見解を示し、各郵便局が経営し易いように文書・報告類の削減に取り組みメール等での指示文書についても制限し、8月からはポータルサイトによる意見要望システムを今期から開始し柔軟な対応が図れるよう努めている。また、今期から本格実施となった「支店別損益管理」において、各郵便局では職場事業推進委員会(JP労組とのみ実施)を毎月開催し、職場での課題解決に向け労使での意思疎通の定着を図っているとの見解を示しました。

健全な企業として、勤務時間適正管理の徹底は重要課題であり、各郵便局に継続した取り組みとなる対策について見解を求めました。

支社の回答は、11月1日から「休憩時間付与方法の見直し要求メモ」と同様の見解を示し、地本・支社で継続した取り組みとなるよう、定期的に地本と意見交換を図り改善に向けて対応していくとの見解を示しました。

危機管理対応

一部郵便局において、自然災害時の業務対応指示や安全確保指示の徹底が不十分であることから、周知徹底と安全確保に万全を期すよう要請しました。

支社は、災害時及び緊急時には、都度、業務運行確保及び安全確保に関する指示を各郵便局に発信しているが、周知漏れ等が無いよう指導を強化するとの見解を示しました。また、日本郵便としての危機管理対策は、現在、本社で策定中であり決定次第、東京支社バージョンとしての危機管理マニュアルを策定し、全社員に周知していくとしています。

要員関係

期間雇用社員のスキル基準は、各郵便局で評価項目の見直しが可能となっているが、社員周知及び分会への情報提供が行われていない現状があることから、スキル基準見直しを行う際は周知徹底を図ること。また、評価項目の内容については業務実態との整合性が必須であると指摘しました。

支社は、スキル基準は各局独自に追加項目を増やすことができるため、各局バラバラのスキルとなっている現状があるとの指摘については、スキル項目は支社で内容を確認し適正であれば可能とし、職場実態に見合ったスキル項目となるよう指導していく、また、スキル基準を見直す郵便局に対しては、社員周知の徹底を図るとともに「職場事業推進委員会の窓口」において情報提供を行うよう、郵便局指導を行っていくとの見解を示しました。

期間雇用社員の募集に関して、各郵便局での対応だけでは不十分であることから、支社として統括的な募集体制の構築を図るよう求めました。

支社は、東京支社が一括した募集体制の構築については、現段階では不可能であるとの見解を示しましたが、地域事情等により郵便局での募集が困難な場合は、個別対応を図っており、募集に関しては優先順位を付けて対応するよう指導している。優先順位として、①ハローワークに登録、自局での募集チラシ作成・配布、②ホームページに掲載、③フリーペーパーに掲載（有料：支社予算）、④求人冊子、新聞折込（有料：支社予算）——等の順で対応しているところであり理解願いたいとの説明がありました。

業務関係

システム更改時の研修制度について、東京ではIT授受化の混乱でも明らかのように、各郵便局からの受講者が数名と少なく導入に至るまでの職場訓練が不十分であったため、事前研修については万全を期すよう求めました。

支社は、次世代システム導入にあたり、各郵便局から3名のリーダーを選任し、一次研修（座学）二次研修（実機訓練）を行うこととし、郵便関係課長に対しても説明会を実施しリーダーをサポートする体制となるよう指導している。また、必要に応じてブロック別での担当者研修を取り入れて対応していきたいと説明がありました。

安全衛生

各職場における安全衛生委員会の機能充実は、安全衛生改善のために重要であることから、充実した委員会開催となるよう指導することを求めました。支社は、安全衛生委員会は「労働安全衛生法」で定められており、労使双方で職場の安全・衛生に関する問題を改善、予防しなければならないとし、機能充実に向けては意見交換を充実したものとなるよう指導していくとの考えを示しました。

以上

日 刊 ア新東京	No.100-5	2012年11月14日(水)
	日本郵政グループ労働組合 新東京支部 広報部	
	03-5606-6784	内線 4353

国際航空運送に関する条約の 改正に伴う業務研修について

郵便事業総本部と郵便局総本部は、国際航空運送に関する条約（ICAO 技術指針）の改正に伴う業務研修の実施について説明を行ってきました。

「国際郵便として引受できない危険物」として指定されていた「リチウム電池」は、これまで一定の条件を具備したものについて船便扱いのみで引受を行っていたものですが、今般の条約改正に伴い、平成25年1月1日から機器に組み込んだリチウム電池の航空取扱いが可能となります。

なお、引受できるのは、自国の航空当局（国土交通省航空局）の承認を受けた場合に限定されていることから、会社は、承認条件となっている引受担当者への必要な業務研修を実施したうえで、特にビジネスニーズの高い郵便局でサービスを開始して引受局を拡大するとしています。

1 引受開始日及び実施局

- (1) 平成25年1月1日（火）
- (2) 119局（対象郵便局は別紙参照）

2 担当者への業務研修

- (1) 国際郵便の引受を行う社員（期間雇用社員含む）
- (2) 対象者

旧支店	約8,300人
旧郵便局	約2,500人
- (3) 研修時間は、研修テストの時間を含めて10～15分程度を想定

3 研修等実施時期

平成24年11月8日以降準備出来次第～12月14日

本部は会社に対し、実施局の選定理由及び研修時期が年末繁忙期にかかることから社員の負担軽減の考えについて質しました。

会社は、特に国際郵便の引受が多い旧支店併設局で、お客さまニーズが高く収益拡大が見込まれる郵便局を選定したとの見解を示しました。

また、研修については航空当局の承認条件となっているものの、研修テストの時間を含め10～15分程度を想定しており、テストも研修資料等を見ながら行っても差し支えないため、特段の負荷はかからないとしています。

なお、今回の研修は対象局（119局）がいずれも旧中央局等大規模な局であることから、研修受講者の不在時間中の窓口業務等に支障が生じないよう、研修を複数回開催し、交替で受講できるようにするなど工夫のうえ実施するとしています。

本部としては、条約改正に伴う不可欠な対応と認識していますが、今般の研修及び平成25年1月以降に予定している引受局拡大にあたっては、必要な人件費等の措置は行う旨を確認したところです。

なお、今後、転入者・新規採用者および引受局拡大時の研修の考え方について、確定次第、情報提供を受け周知することとします。

大型生命共済「きずな」に 加入しよう！

死亡時最高4000万円まで安心価格の掛金で補償する生命共済「きずな」に加入しよう。補償金額は毎年変更することができます。

掛金は毎月支払い方式。剰余金は配当金として還付されます。（過去5年間平均配当率32%）年齢性別に関係なく一律の掛金なので相互扶助を実感できます。傷害特約にも加入することができ、スポーツでのケガでもバッチリ補償。家族も安心する共済である生命共済「きずな」に加入しよう。加入申し込みは秋のみ…

医療共済 マイガードに入ろう 加入随時募集中

割安な掛金の医療共済です。補償額が入院1日、3千円、5千円、1万円から選べます。医療に関する保険に加入していない人はまず入っていた方がよい共済です。入院、手術や骨折、1日入院なども対象となります。病気が発見されてからでは加入できませんので、検査を受ける前に加入しておきましょう。深夜勤での疲労の蓄積は思わぬ病気を引き起こします。ぜひとも検討を…。詳しくは組合役員まで…

日
刊

JP新東京

No.1006

2012年11月15日(木)

日本郵政グループ労働組合 新東京支部広報部

TEL 03-5606-6784 内線 4353

まちきれ運動開催

JP 労組は、毎月 11 日を「心一つにデー」と掲げ、日々の活動に取り組んでいる。先日の 2012 年 11 月 11 日（日）、江東区主催「みんなでまちをきれいにする運動」に、正に局と JP 労組新東京支部が参加をし、両者が「心一つに」なった。

当日は、雨模様の懸念性は否めなかったものの、晴れ模様に恵まれ、局側と JP 労組組合員を合わせて、総勢 67 名以上の参加者が集まった。運動に協力をして頂いた参加者には、この書面をもって、心より感謝申し上げます。

まずは、稲澤局長より激励と意気込みの挨拶、次いで宮本執行委員より清掃の手順ルールと注意事項の説明後、A～F の 6 グループに分けられ、それぞれ参加者はグループごとに集合、局から新木場方面に向かって清掃を開始するチームと新木場から局に向かって清掃を開始するチームが明治通りを挟み、歩行路の清掃を開始した。

「燃やすゴミ」と「燃やさないゴミ」に分別し、前者は生ゴミ、紙くず、木くず、プラスチック類、皮革類、ペットボトルなどを回収、後者は金属類、ガラス、陶磁器、ピン、缶などを回収した。清掃をしている歩行路で、街の方々から「お疲れさま～！」と暖かい声をかけて頂く場面が何度もあり、参加者と道行く方々との間に大きな絆のような暖かさを感じたチームが数多くあった。

清掃を終え、局前に集合した時に、最終的には「燃やすゴミ」が 32 袋と「燃やさないゴミ」が 10 袋になった。

今回は、支店の提示する環境方針と JP 労組新東京支部の掲げる地域社会に於ける地域住民との関わり方への理念が繋がり、信頼関係を構築する上で、重要な活動であり、江東区で働く者として、また地域社会の一員として、今回の地域の美化活動の積極的な参加は、大変大きな意義があった。



日 刊	JP新東京	No. 1007	2012年11月16日(金)
		日本郵政グループ労働組合 新東京支部広報部	
		TEL 03-5606-6784 内線 4353	

**期間雇用社員(月給制契約社員)からの正社員登用の実施
＝登用実施日は平成25年6月1日＝**

11月15日、グループ各社より、平成24年度の期間雇用社員(月給制契約社員)からの正社員登用の実施について説明がありましたので周知します。

本件については、月給制契約社員からの正社員登用であり、時給制契約社員からの登用は行わないとしています。

本部は、郵便事業総本部における応募要件に関し、旧郵便事業会社で実施したこれまでの正社員登用選考時の要件を踏まえた勤続年数等の特例について本年に限り対応することとし、明年以降は会社統合をふまえ応募要件等については統一するよう申し入れを行ったところです。また、周知期間が限られていることや年末の繁忙期にかかることから、周知漏れ等のないよう申し入れ、本社も対応をはかるとしているところです。

記

1 応募要件

以下のすべての要件を満たす者とする。

- (1) 正社員として登用される日の前日(平成25年5月31日)までの月給制契約社員としての勤続年数が2年以上になることが見込まれること
- (2) 平成23年度の月給制契約社員としての人事評価が「良好」であること
- (3) 高齢勸奨退職をした者でないこと

(4) 採用年度（平成 25 年度）に正社員の定年に達しないこと

ただし、(1)について、今回の登用においては、社員として登用される日の前日までの月給制契約社員としての勤続年数が 1 年以上になることが見込まれる者であっても、特例として(1)の要件を満たすものとする。

併せて、日本郵便株式会社で旧郵便事業株式会社の職務に従事する者について、従前の旧郵便事業株式会社における正社員登用選考時の特例要件との整合性を踏まえ、今回に限り、平成 24 年 8 月 1 日付で月給制契約社員に登用された者であって、所属長が特に認める者については、(1)及び(2)の要件を満たすものとする。

2 選考方法

上記応募要件を満たす者のうち、登用の意思のある者に対し、ビジョンレポートの作成、面接を行い、選考を実施する。

3 周知方法


応募要件を満たす月給制契約社員に対して、掲示板への周知資料の掲出や、朝礼及びミーティング等において周知を行った上、希望者に応募資料を手交する。

4 スケジュール（予定）

平成 24 年	11 月 19 日（月）～12 月 3 日（月）	社員周知・応募
平成 25 年	1 月～2 月中下旬頃	面接試験
	4 月中下旬頃	合否通知
	6 月 1 日（土）	正社員登用

5 その他

支部では、正社員登用を目指す組合員のために面接試験等に対する勉強会の開催を予定しています。詳細については、別途周知します。

日 刊		No.1008	2012年11月19日(月)
		日本郵政グループ労働組合 新東京支部広報部	
		TEL 03-5606-6784 内線 4353	

～二普分会レクを開催～

11月10日(土)、ラウンドワン南砂店にて、二普分会レクのボーリング大会を開催し、約30名の組合員が参加して盛大に行われました。家族連れで参加したり、深夜勤明けに参加した組合員の他、マイボールを持参してきた組合員もいて、非常に賑やかなレクとなりました。

宮澤分会長の開会宣言の後、今大会優勝候補のN山分会幹事の見事なストライク始球式で幕開けとなりました。

深夜勤の明け組は疲れを感じさせない好成績を連発し、組合員の家族の皆様は子供専用レーンで大いに盛り上がり、中には大人に混じり豪快な投球を見せるお子さんも見かけました。

あっという間に2ゲームは終了し、見学に来ていた組合員が下の階にあったクレーンゲームで入手した大きなお菓子袋を参加賞として手渡す粋な計らいをしてくれました。

2次会は東陽町の越後酒蔵に場所を移して行われました。普段はあいていない店をN島分会書記長の顔で2時間の貸切という形でした。ここでボーリングの成績発表を行いました。1位は436点とダントツの好成績を残したN山分会幹事で2位以下を大きく引き離し豪華商品をゲットしました。2位以下は大接戦の末、2位は263点でA達さん、3位は4点差の259点でM藤さんでした。

今回のレクは来年1月に予定されている支部ボーリング大会に向けての腕試しの場でもあり、今回は1位はもちろん2位以下もハイレベルな争いとなり、本番では良い成績

が期待できそうです。

ちなみに、女性の部の1位と、なぜかブービーにも商品が手渡されましたが、ブービー賞にまさかのH立副分会長が選ばれ、会場は大ブーイングにつつまれました(笑)。

2次会から参加した組合員も多く、総勢約40名程の組合員が集まり、仕事の話やその他の話で皆さん大変盛り上がり、楽しい時間はあっという間に過ぎていきました。

今回のレクは二普分会新体制発足後初開催で、分会三役・分会幹事、そして執行委員全員が参加した他、深夜明けにも拘わらずレクの準備を手伝ってくれた組合員の皆様のおかげで無事成功に終わることができました。

この調子で、繁忙期の年末・年始を無事乗り切っていきましょう!
(H・H)



時給制契約社員から月給制契約社員への登用について

東京支社より、旧郵便事業会社の時給制契約社員から月給制契約社員登用（平成25年度）の実施について情報提供がありましたのでお知らせします。

昨年まで時給制契約社員から月給制契約社員への登用日は8月1日としていましたが、グループ各社と合わせ平成25年度から4月1日に登用することになりました。登用数は全国で1,000人であり、東京支社の登用数は124人を見込んでいます。

- 1 対象者 : 時給制契約社員（一週あたりの正規の勤務時間が30時間以上の者に限る。）
※短時間社員については別途お知らせします。
- 2 資格要件 : 裏面参照
- 3 登用日 : 平成25年4月1日（月）
登用局については、原則自局登用とする。
- 4 選考方法 : 面接及びレポートの提出
レポートについては、募集時期となる11月19日～12月3日迄の間に、応募用紙とともに600字以内のレポートを提出。
- 5 登用者数 : 124人（東京支社内）
- 6 スケジュール（予定）

募集時期	面接試験	合格発表	登用日
11月19日～12月3日	12月中旬～1月上旬	3月中旬～下旬	平成25年4月1日

『資格要件』

時給制契約社員

選考時点で人事評価の基礎評価が「すべてできている」であり、過去6か月の間に懲戒を受けていない又は受ける見込みがない者であって、次の要件を満たす者

ア 作業能率測定の対象業務の従事者

(7) 時給制契約社員としての勤務年数が1年以上であること

(1) 平成24年8月のスキル評価が「スキルA 習熟度あり」であること

(ウ) 次のどちらかに該当する者

- ・ 平成24年10月期の作業能率測定の結果が作業能率100%以上であること
- ・ 平成24年10月期の作業能率測定の結果が作業能率100%に満たなくても、所属長による評価が良好である者（リーダーシップ、品質向上及び営業支援活動への取組並びにお客様対応で顕著な活動のあった者）

イ 作業能率測定の対象外の業務の従事者

(7) 時給制契約社員としての勤務年数が2年以上

(1) 次のどちらかに該当する者

- ・ 連続する契約期間において平成24年8月のスキル評価までが連続4回以上「スキルA 習熟度あり」であること
- ・ 連続する契約期間において平成24年8月のスキル評価までが連続2回以上「スキルA 習熟度あり」であり、所属長による評価が良好である者（リーダーシップ、品質向上及び営業支援活動への取組並びにお客様対応で顕著な活動のあった者）

※ 勤務年数には、正社員、高齢再雇用社員、短時間社員、期間雇用社員として継続勤務した期間を含む。

資格要件の作業能率測定の対象業務の従事者と、対象外の業務の従事者の違いについては、各課業務において「作業能率評価手当」支給の有無によるものです。

また、現在6H及び7Hで雇用されている時給制契約社員が月給制契約社員に登用が決定した際に、郵便局の状況によって他班、他課での業務となる場合は、本人との対話により必要に応じて7H及び8Hでの雇用となる場合もあります。

なお、勤務年数の考え方は、登用日である平成25年4月1日が基準日になることから、勤務年数が1年以上としている資格要件の場合、平成24年3月31日以前に雇用されていることが最低条件となります。

日刊

JP新東京

No. 1010

2012年
11月21日(水)

日本郵政グループ
労働組合
新東京支部
広報部

03-5606-6784
内線 4353

JP労組東京

「第五期「IT広報セミナー」開催

11月6日(水)、ホテルベルクラシック東京において東京地本主催による第五期「IT広報セミナー」が開催され、新東京支部から阿部執行委員、高橋(克)執行委員の他、一普分会の高橋書記長、二普分会の外立副分会長が参加しました。

このセミナーは広報活動の強化

・充実を図る取り組みで、分会広報担当者の育成を目的としており、パソコンを使用した機関紙、作成の他写真の上手な撮り方、レイアウト作成を主な内容とするものでした。

地本の小林執行委員の司会でセミナーは始まり、続いて地本代表あいさつでは山内委員長よりあい

さつをいただきました。現在行われている相双支部ボランテニアに参加した際、被災地の震災直後と変わらぬ現状を目の当たりにしたことや、「さだみつ選挙」に向けての各支部の取り組み強化のお願い等について話がありました。



続いて岡田広報部長による地本の広報活動についての説明があり、機関紙「Jump up Tokyo」の情報体制強化と、JP労組東京のホームページの紹介が行われました。なお、広報部長には日刊新東京1000号記念号をお渡しして今回のセミナー参加者に配布していただき、広く新東京支部の広報活動について知ってもらおう機会を得ることができました。

そして、「企画の手法と文書・タイトル」の作り方」について富士社会教育センターの木村トレーナーによる講義が行われ、①メンバーに伝えるためのコミュニケーション方法、無関心な人に興味を持ってもらうための情報の提供の仕方②企画力と発想力を上げるために意見・アイデアをどんどん出していく「ブレインストーミング」の実践③記事を面白くするための工夫の仕方④広告コピー、宣伝のテクニックを応用した見出しの作り方について具体例を交えながら講義が進んでいきました。

昼食後の講義では、上手な写真撮影の仕方と情報収集・取材の仕方、広報誌による政治活動の目的と注意事項について学んだ後、いよいよパソコンを使って機関紙を実際に作成する製作実習が始まり

ました。ワードを用いて白紙の状態から機関紙を作成しましたが、中々思い通りに作業が進まず悪戦苦闘しました。次にフォーマット（ひな型）を用いた機関紙作りでは、あらかじめ用意されたタイトルやロゴ周辺の余白に自分の言葉やロゴ、ワードアート等を入れる作業を行い、各自オリジナルの機関紙を完成させることができました。

私自身日刊紙を作成した経験は殆ど皆無でしたので、最初から作成することの大変さを今回身をもって経験することができました。また、フォーマットのおかげで簡単に作成することができるので、フォーマットのありがたみを改めて感じる事ができました。セミナー会場には先の機関紙コンクール入賞作品が多数展示さ

れ、我々新東京支部の他、他支部の機関紙が閲覧できました。各支部のものを覗いてみると、殆どの支部が週間あるいは月刊紙となっており、内容が濃いものとなっていました。また、全頁カラー印刷でも見やすいものもあり、今後の参考になるものが多い数ありました。同時に、他支部は機関紙に携わる人が少なく、新東京のように毎日発行できることは大変珍しいとのこと、広報活動において非常に恵まれた環境にいるということ、今回のセミナーを通じて知ることができ、今後も充実した広報活動に向けて取り組んでいきたいと感じました。

(H・H)



日刊

新東京

No. 1011

2012年
11月22日(木)

日本郵政グループ
労働組合
新東京支部
広報部

03-5606-6784
内線 4353

国会前「さよなら原発

100000人大占拠集会」に

行ってきました

今月も11日がやって来た。あの忌まわしい3・11大震災から

1年8カ月。空は怪しく曇っていた。日常生活に追われ、原発事故の恐怖を忘れがちだが、それでも、我々は行動を起こす。国会周辺並びに周辺省庁での「さよなら原発100万人大占拠集会」である。今回のアクションは、しかし、日比谷公園を集合出発地とした

「デモ行進」を中止せざるを得なかった。

東京都から禁止されたとして、日比谷公園サービスタワーが公園使用の申請を受け付けなかったからである。そのためか、午後3時、国会前に我々が到着した時分には駅からの道路は閑散としたものだった。数メートルおきに立ち並ぶ警官隊、二重三重のバリケ―

ドが物々しく張り巡らされ、国会議事堂はもとより、近隣の公園すら立入禁止になっていた。やがて、参加

者もまばらな中、首都圏反原発連合の臨時本部よりシユプレヒコールが始まった。

詩の朗読や歌、抗議のスピーチが続く。

それらの声に呼び寄せられるように人々が続々と詰め掛け、その歩みの止まることはなく、小一時間も経たぬうちに、3万人は下らないと思われる参加者が集まって来た。

折しも、天候は下り坂、雨の降りしきる道端で、身動きの取れない程に増え続ける群集に混じっ



て、我々は、時に耳を傾け、時に語り合った。

そこで反戦絵画で有名な丸木美術館(埼玉県東松山市)のスタッフの方々とも話す機会に恵まれた。彼ら彼女らは、反戦に留まらず、現代社会に対する問題意識を強く持っており、内容の濃い対話が出来た。

雨脚は強まる一方だが、我々は移動を開始した。今回、抗議エリアは8力所あり(銀座Jパワー前を含めると9力所)、財務省、文科省、外務省、厚労省、経産省の各省庁と東電本社の前でも、抗議集会が行われた。

我々は、首相官邸前の抗議エリアへ移動しようとしたのだが…。なぜか、官邸に近づこうとすればするほど、官邸から遠ざかっていく。そして官邸の通用口の一つ

と思われる箇所に差し掛かると、警官数名により有無を言わせぬ指示が出され、右折したり直進したりしな

くはならなかった。

誰も歩いていない国会の裏の上り坂を上り、突然直角に折れ曲がる道を黙々と歩き、ふと気が付くと、東京メトロ永田町駅の前に来ていた。右折すれば国会裏と官邸正面の間を通れるはずだったが、そこからまた警察の指示で直進する羽目になり、なんと、最初に立っていた国会前の場所に到着してしまっ

た。各省庁を巡るのは断念した。国会前は、さらに群集が溢れ返り、横断歩道を渡ろうとしても、



歩くことができなかった。

自転車にプラカードを載せて走る「自転車隊」、教職員をはじめとする様々な労働組合、ヒッピーのコスプレのカップル、被り物をした人、サンバのリズムで太鼓を叩き踊り狂うグループ、トランペットやギターなどの楽器を奏でるバンド、国会図書館の前でのコーラス、そして国会議員・福島みずほの演説。

それらを見聞きしながら、集会参加者の山を掻き分け掻き分けして、やっと、東京メトロ桜田門駅にたどり着いた。

皇居前では、いつものようにマラソンランナーが走っていた。

参加者は、主催者発表10万人、警察発表7〜8万人と大きな差があるが、我々は5万人は見たと思う。

【投稿】

日 刊

新東京

No.1012

2012年
11月26日(月)

日本郵政グループ
労働組合
新東京支部
広報部

03-5606-6784
内線4353

JP労組東京第一回

『福祉型労働運動』推進担当者会議開催！

新たな絆とふれあい社会の創造にむけて！



2012年11月13日(火)、四谷にある主婦会館プラザエフにおいて、東京地本主催では第一回となる福祉型労働運動担当者会議が約70名の参加者の下で開催された。新東京からは福祉型労働運動推進担当者の菅家執行委員および補助者の吉井、宮本両執行委員が参加した。

冒頭、山口東京地本委員長より挨拶があり、新会社発足後の現状、2013春季生活闘争に向けての考え方、組織現状を踏まえた拡大の必要性、そして、各種選挙に向けた取組の重要性、とりわけ、来

年の参議院選挙においては組織の全精力を挙げて取り組むべきことが説明された。

その後、内村企画部長より今会議以降、全機関で運動が本格展開される事が宣言され、昨年、モデル支部として取組んできた江東墨田、世田谷両支部より活動の報告を受けた。両支部が所在地の社会福祉協議会に登録し、ボランティア活動に着手したところは同様だった。江東墨田は障害者福祉施設、世田谷は児童養護施設のイベントへの参加や手伝いを実践していた。報告を聞いての感想だが、双方

とも執行委員や限られた役員での行動であることの懸念、また、慈善行動を実施したことへの達成感が感じ取れた。

昼食を挟み、アプレ・コミュニケーションズの鹿野和彦氏より講和を頂き、CSRやUSRの重要性、福祉型労働運動の価値の高さ、運動の行動指針および発展させるための方法が説明され、その後、グループに分かれて活動内容の決定までのプロセスを模擬的に議論した。KJ法という手法でグループ討議するのだが、初見の間柄でも意外に話はずむことに驚いた。最後に、議論した内容を発表し終了となった。新東京支部では、吉井執行委員がグループ1で発表を務めた。丸一日、長いセミナーであったが有意義な一日となった。

新東京支部では、2月と9月を福(29)社の月とし、支部主催のスマイルプロジェクトを開催することとします。各分会から担当者を出して頂き、今後の運動展開について話し合いたいと考えています。

惜しくもグループ突破ならず…

F・C・S (FC新東京) 大会で大健闘!! 来年に繋がるフーリー連発

11月4日(日)、フットサルアレナ豊島園でJ P労組東京4回目のフットサル大会が、爽やかな秋晴れの下開催された。我らがFCSは年々勝率を上げ、今回4度目となる出場で『決勝進出』を合言葉に、この一年間の練習の成果を100%出し切ることを約束し試合に臨んだ。エース米山、守護神尾形、ゲームメーカー酒井の思わぬ負傷による欠場で厳しい状況下であったが、FCS持ち前のチームワークで参加できないメンバーの分までプレーすることを約束した。

初戦、簡保(アセックサSC)と対戦、

何としても初戦勝利を飾りたいFCSは、本日最強布陣で臨み2・0で圧勝。2試合目は千歳(FCSすなあて)と対戦。初戦勝利を掴んだFCSは全員参加の布陣で臨む。惜しいシーンもあったが得点に絡まず0・0。3戦目、中野(N.W.K)と対戦、勝ちの欲しい新東京だが全員参加の布陣で臨む。小山・黒木の息が合い両者得点、2・0で完勝、歓喜に包まれた。4戦目、渋谷(RUSH DOGS)と対戦、開始早々黒木のミドルシュートが決まる。しかし、グループ2位の實力だけあり、終了間際得点を許し1・1。5戦目、荻窪(T.W.S.C)と対戦。本日、最年長の深澤が渾身のゴール。そのまま逃げ切り1・0で勝利。最終戦、グループNO1の實力名高い渋谷(アベージュ渋谷)と対戦。ここで監督代行の菅家が自ら参戦を宣言。開始早々、松木の強力なミドルがネットを揺らした。この試合、引き分け以上で決勝進出を確実にする新東京。だが、さすがNO1の實力名高いチーム、若さと速さで2得点を許し1・2で惜敗。グループ3位に終わった。

菅家監督代行は言う。

「惜しい大会で悔しさもあるが、ゴールしたりセーブしたりをチーム全体で共有し喜べたから悔いはない。来年もまた頑張ろうと思える大会となった。F・C・Sはこのぐらいが丁度良い。」

平均年齢40歳のチームだが来年に向けて活動することを誓った。

この場を借りて部員募集！

体を動かしたい、ボールを蹴ってみたい、フットサルが面白そうなど軽い気持ちで始めてみませんか？経験の有無は全く関係ありません。もし、少しでも気になった方がいらっしゃったら支部または分会役員へお伝えください。



バーベキューで心ひとつに ～窓口分会より～

窓口分会では毎年恒例のバーベキュー大会を、今年は11月18日に江戸川区葛西の富士公園で開催しました。前日の夕方の大雨でコンディションが心配でしたが、風がやや強かったものの雲ひとつない天気で暖かく、良いバーベキュー日和となりました。

11時半の集合時間には30名以上の組合員やその家族が集まり、スタートとなりました。

今年も準備や後片付けの手間を省くため、セッティングはバーベキュー専門業者に依頼しました。テーブルや椅子、コンロや道具一式、食材やビールサーバーなどを一通り会場まで届けてくれます。カルピをつまみに青空の下で飲むビールは最高です。



窓口は、引き受けや書留、集荷など業務が多岐にわたりお互い持ちつ持たれつの関係ですが、普段ではなかなかコミュニケーションをとることができません。この日はみんな一つになって有意義な時間を過ごしました。



今年は分会役員のアイデアでシチューを作りました。ジャガイモや人参、たまねぎをみんなでカットし、牛乳や生クリームを「絶妙なる調和さ」で加えました。暖かいものが恋しくなる季節に入りかけているので、美味しく頂きました。

子供たちも、ボールを使って楽しく遊びました。大人たちを巻き込みましたが、子供についていける大人はいませんでした。

午後3時、分会長の「万歳三唱」でお開きとなりましたが、組合員同士の横のつながりの大切さなどを再確認しました。窓口分会では、こうした企画をこれからも続けてまいります。



日 ア新東京 刊	No.1014	2012年11月28日(水)
	日本郵政グループ労働組合 新東京支部 広報部	
	03-5606-6784	内線 4353

2012年末一時金 支給月数 1.5 月確認整理

支給日は12月10日(月)以降準備出来次第

郵政グループ各社より、2012春季生活闘争で妥結整理した正社員の年間一時金3.0月分のうち年末手当分を1.5月(基本分0.65月+業績分0.85月)とするほか、共済組合職員や期間雇用社員等の支給額等について、正式提案があり、確認整理しましたのでお知らせします。

当支店に、関係ある部分の抜粋しますので、詳細は、壁新聞もしくは、支部、分会役員までお聞き下さい。

年末一時金支給日 2012年12月10日(月)以降準備出来次第。

支給月数等

1, 一般社員、高齢再雇用社員、短時間社員

在職期間	在職期間		
	一般社員	高齢再雇用社員	短時間社員
6か月	1.50月	0.79月	0.9月
3か月以上6か月未満	0.90月	0.474月	0.54月
3か月未満	0.45月	0.237月	0.27月

一般社員については、業績評価分で+0.5月から△0.1月の間で支給月数が増減します。(懲戒等は、除く)

2, 月給制契約社員

基本賃金×0.3×2.0

3, 時給制契約社員

基本賃金の合計額÷6×0.3×実際勤務日数に応じた割合

120日以上 1.3 (1日平均勤務時間数が8時間であるもの1.8)

100日以上 1.2

80日以上 1.1 60日以上 1.0

組織内議員

山花郁夫の主張

平素より多大なご支援を賜り、誠にありがとうございます。

私、山花郁夫は、2000年の衆議院議員選挙で初当選以来、12年にわたり政治活動に邁進してまいりました。

この間の歩みは決して平坦ではありませんでしたが、政権交代以降、環境委員会筆頭理事、外務大臣政務官を務めるなど、活動の場も少しずつ広がってきており、この度4月より政策調査会筆頭副会長の重責を担うこととなりました。これもひとえに皆様のご支援の賜と深く感謝申し上げます。これからも、皆様のご期待をしっかりと受け止め、誠実に、粉骨砕身の覚悟で、政治活動に取り組む決意でございます。

山花郁夫の政策 3つの柱

1. 医療・介護 住み慣れた地域で安心して生活をするため、医療・介護等連携した仕組みを確立します。周産期から高齢期に渡る安心、安全の地域医療を確立します。

2. 環境・エネルギー 「分散型・再生可能エネルギー」を推進し世界最先端の環境配慮社会を作っていきます。環境エネルギー事業として、再生可能エネルギー関連産業や環境関連産業にあらゆる手段を講じて集中的に資源を投入し、経済の起爆剤としていきます。

3. 地域主権 地域のことは地域で決める。基礎自治体の機能強化を目指します。住民自治の推進のための地域の自主的な組織を確立し、消防団、NPO等に横串をさして連携させ地域の発展へつなげます。

1967年 1月18日	東京都生まれ
1973年 3月	晃華学園マリアの園幼稚園 卒園
1979年 3月	晃華学園小学校卒業
1982年 3月	早稲田中学校卒業
1985年 3月	早稲田高等学校卒業
1989年 3月	立命館大学法学部卒業
1999年12月まで	LEC東京リーガルマインド専任講師
2000年 6月	衆議院議員初当選

・男性国会議員として憲政史上初めて「産休」を取得。

2003年11月衆議院議員二期目当選

2005年 9月衆議院議員選挙において惜敗。

2009年 8月衆議院議員三期目当選

・外務大臣政務官、環境委員会筆頭理事等を歴任。

現在 民主党政策調査会筆頭副会長、拉致問題特別委員会筆頭理事、他

日 刊

ア 新東京

No.1015

2012年
11月29日(木)

日本郵政グループ
労働組合
新東京支部
広報部

03-5606-6784
内線 4353

あきらめは危険 衆議院選挙 誤りなき投票を

3年前、「政権交代」をキャッチフレーズとした衆議院選挙において、与野党の政権が交代した。資本主義原理主義者自民党小泉政権の進める新自由主義の強制により、国民の格差が拡大していき「不満」を膨らせたことなどを背景に民主党が政権交代を成し遂げたという政治状況を実現した。

しかし、自民党政権から棚上げされていた沖縄普天間基地移設に関して鳩山首相の対応が混乱したり、マニフェストに書いてないにもかかわらず菅首相の消費税導入「発言」、そして八ツ場ダム工事凍結の解除など次々に破られていくマニフェスト…。

最終的には、民主党代表戦で「ド

ジヨウ演説」が功を奏し、財務大臣から野田氏が首相となり、多くの人が社会的に働くことと将来への不安が増大しているにもかかわらず、消費税増税へと舵を切った。

国の借金959兆円、企業の無慈悲なリストラ、たくさんの方々の失業、平和への課題…自民党政権での負の遺産ともいえる大きな課題を論議することもなく、政治的妥協を民主党政権が繰り返したことへの国民の政治不信は一定程度うなずくことができる。

昨年3月11日の大震災以降、国の形が一変し、国民的課題の原発などの基本政策への対応が国論を二分している。論議を尽く



することがとても重要だが、賛成・反対の二分法ではなく、ていねいな取り扱いが必要だと感じる。

憲法改正「自衛軍」の創設という自民党の極右翼的パフォーマンスや、言を左右に振り回し見ているものを惑わす維新の会などが、大変勇ましくマスコミに取り上げられている。情報汚染の大変危険な兆候であると私は思う。

私たちは、大政翼賛会結成：戦争への道を突き進んだ過去の負の遺産に学び、次世代に引き継ぐ世界を安心そして平和の国としていつまでも残していきたいと思う。投票行為で政治を変えてきたことは歴史の事実であり、私たちは誇れると思う。

3年前の大変革をさせたことを思いつつ、あきらめることなく、誤りのない投票行為を願う。

1 普分会 忘年会のお知らせ 12月1日(土) 18時30分～

1普分会忘年会で飲んで食べて盛り上がり、年末繁忙に向けて「心ひとつに」頑張っていきましょう。

とき: 2012年12月1日(土)

時間: 集合18時20分 乾杯18時30分～

場所: いっき 東陽町店

1 特分会 忘年会のお知らせ 12月9日(日) 18時30分～

1特分会忘年会で盛り上がり、元気にケガなく頑張っていきましょう。1人でも多くの組合員に集まって欲しい。

とき: 2012年12月9日(日)

時間: 集合18時20分 乾杯18時30分～

場所: わたみんな家 錦糸町南口駅前店

日刊
JP新東京

No.1016

2012年
11月30日(金)

日本郵政グループ
労働組合
新東京支部
広報部

03-5606-6784
内線 4353

吹奏楽で復興を後押し 福島で特別演奏会

二十三日の勤労感謝の日に「東日本大震災・ふくしま復興祈念特別演奏会」(福島県吹奏楽連盟主催・朝日新聞社等共催)へ行ってきました。会場の福島県『いわき芸術文化交流館アリオス』には、県内外から二十一団体とプロ演奏家らが復興への願いを込めて、連休の三日間に総勢約

千八百名が駆けつけて「復興のシンフォニー」を奏でました。

忌わしい震災から一年と八カ月。未だに五万八千人が県外へ避難しているそうです。震災と原発事故の苦難や風評の打破を願い、前に進む県民を元気づける目的に賛同した東北福祉大学

・駒澤大学・埼玉栄高校・埼玉県立伊奈学園総合高校・春日部共栄高校・山形県立山形中央高校・松戸市立第四中学・柏市立酒井根中学などのコンクール全国大会常連校が集まりました。また、福島県からは相馬市立向陽中学・会津若松市一箕中学・いわき市立錦中学・県立平商業高校・県立湯本高校・県立磐城高校などの吹奏楽の強豪校に加えて県南・県北・相双・会津・いわきの吹奏楽連盟各支部毎の選抜合同バンドには、県内のほとんどの中学・高校の吹奏楽部が参加して「ふくしまの元気」を発信していました。

シアトル交響楽団首席トロンボーン奏者の山本浩一郎さんは「被災された方々のことを考え、

忘れていない人々がアメリカにもいるということ、皆さんも決して忘れないでいて下さい…。」と観客席へ語りかけ、スライド写真を使ってアメリカでのチャリティコンサート活動を紹介しました。

今日もなお辛く困難な状況が続いている様子は、けっして多くを語らない地元の出演者のことばからも伝わり、感じました。涙をぬぐいながら演奏する生徒さんも多く、演奏できることへの感謝の気持ち共通して語られていました。「アリオス大ホール」は、国内最高水準の音響性能を持つシューボックス型のバルコニー式でホール全体が楽器のように鳴り響く素晴らしい会場でした。震災の影響でハケ

月間も全館業務停止していたそうです。千五百人ほどの満席の観客と舞台上の奏者が一体となり、音楽を通して絆が深まっていくような感動を共感し、励まし合い、勇気づけられていくような気持ちになりました。

最後にこの演奏会の主催者のことばを少し紹介します。まず、福島県吹奏楽連盟会長の高木俊春さんは、「多くの尊い命、平穏な日々は奪われた。今なお多くの方々が避難生活之余儀なくされている。そのような中、疲弊した心は、音楽の力により励まされ、勇気づけ



られる機会を数多く体験してきました。震災後の困難な状況下、活動を再開させて演奏する生徒さんの姿に励まされ、大きな感動をいただけてきた。本日の演奏会は生涯忘れない…。」

伝統校の福島県立磐城高校吹奏楽部の音楽総監督で福島県吹奏楽連盟理事長の根本直人さんは、「何とか少しでも早く元の福島県に戻って欲しい。今日は、県内ほとんどの中学・高校の吹奏楽部が出演を果たし、彼らは日々、地域の活性化に努力している。彼らが奏でる音楽は、自ら背負う福島の未来であり、歴史そのものだ。このように盛大に開催出来ることに感謝している…。」と述べていました。

【投稿】